

第1章 豊中市子ども読書活動推進計画 実施計画の概要

1 豊中市子ども読書活動推進計画 実施計画の基本方針

豊中のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市や市民がそれぞれ、または協働して読書環境を整えるとともに、読書を支える活動を推進します。

計画の基本方針

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備
- ② 学校図書館の充実
- ③ 子どもの読書に関わる地域社会での連携
- ④ 子どもの読書についての啓発と支援



子どもと本をつなぐ地域交流会



子どもと本のまつり えほんよみますコーナー

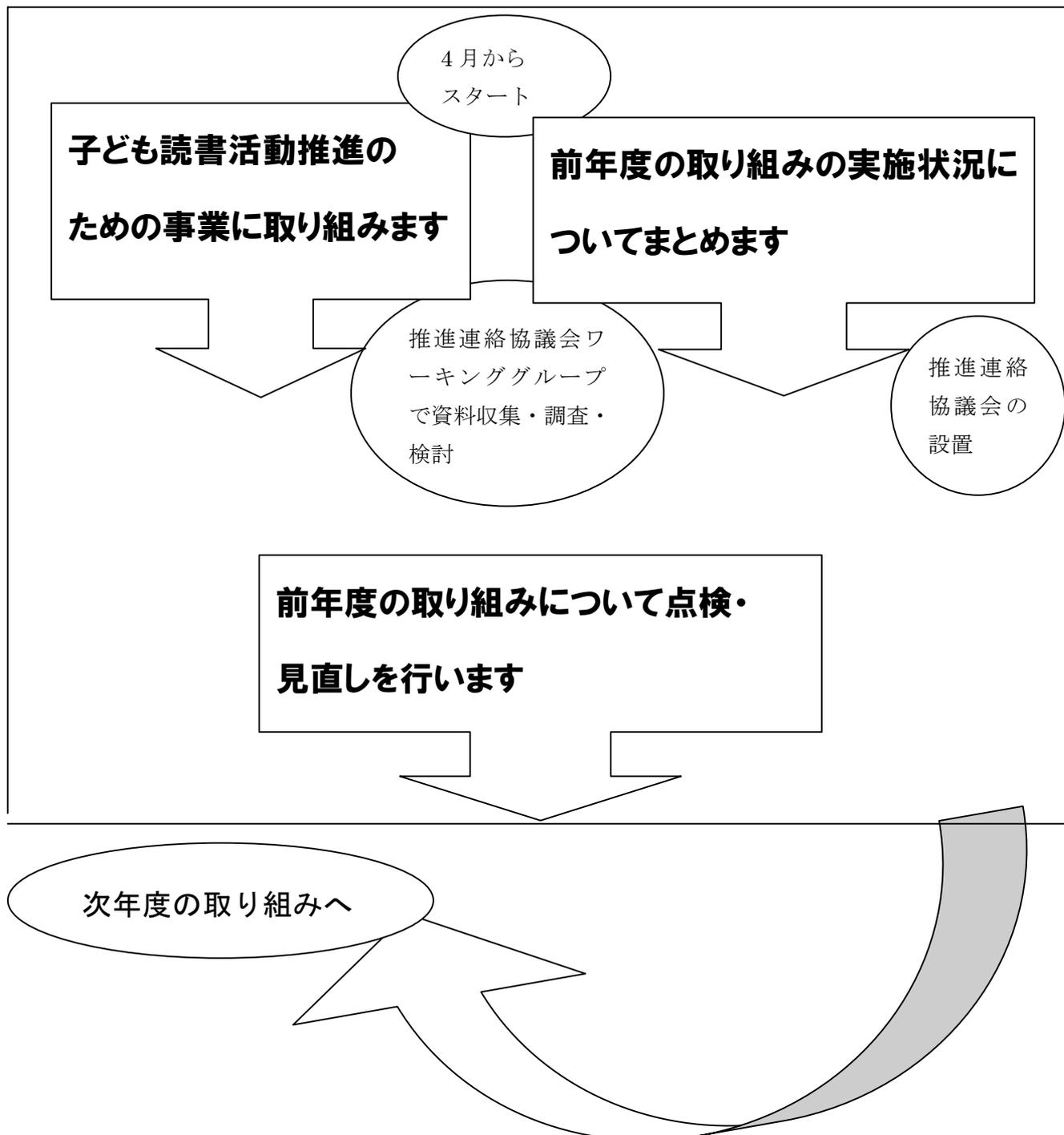
2 計画期間について

この推進計画の期間は、平成17年度（2005年度）からおおむね5年間とします。
5年間の取り組みの概要は次の表のとおりです。

	概 要
平成17年度	<ul style="list-style-type: none">・関係機関や市民団体等へ推進計画を周知する。・庁内に豊中市子ども読書活動推進会議を設置する。・関係機関や市民団体等の参画を得て、実施計画を策定する。・市民への周知のため、子ども読書フォーラムを開催する。
平成18年度	<ul style="list-style-type: none">・（仮称）豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置する。・優先事業（拡充・新規）の取り組みを行う。・実施事業の進行管理を行う。（これ以降毎年）
平成19年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き事業の取り組みを行う。・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行う。・必要に応じて施策や事業の再検討を行う。
平成20年度	<ul style="list-style-type: none">・前年度の事業評価や再検討の結果を踏まえて、必要事業の取り組みを行う。
平成21年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き必要事業の取り組みを行う。・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行い、今後の推進体制や取り組み等についての検討を行う。

3 計画のサイクルについて

豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置し、推進計画の取り組みについて毎年度の実施状況を取りまとめ、進行状況の点検や課題の抽出を行います。また事業の調整、進行政管理、評価などを行うとともに、次年度以後の取り組みを改善し、子ども読書活動の推進をめざします。



4 実施計画の取り組み

推進連絡協議会が実施する取り組みの概要

推進連絡協議会は、関係部局や関係機関、事業者、市民団体が広く関わり、組織間の調整を必要とする取り組みとして、子どもと本をつなぐ地域交流会を開催し、(仮称)「豊中市子ども読書マップ」を作成します。また様々な事業を実施する中で、事業の調整や進行管理などを行います。

●子どもと本をつなぐ地域交流会の開催について

行政と市民が一体となって子ども読書活動を推進するため、関係者による交流会を市内4ブロックに分けて定期的で開催し、各地域でのネットワークづくりを進めます。また地域での活動を活性化するため、その場を利用して情報交換や学習の機会をつくります。

●(仮称)「豊中市子ども読書マップ」の発行・配布

子どもが身近なところで本に親しめるよう、市内で本が借りられるところや、おはなし会を実施している施設・場所等の情報を一元化したマップを発行・配布します。また図書館のホームページ等にも掲載し、これらの情報を広く発信します。

●領域ごとの取り組み

関係部局や関係機関、事業者、市民団体がすべての子どもが本と出会い、読書を楽しむことができるよう、様々な取り組みを実施します。これらの取り組みについて、領域ごとの全体の事業数と新規事業数を一覧にしたものです。

(詳しくは8ページ～44ページをご覧ください)

	全体の事業数	(うち新規事業数)
1 家庭・地域	21	7
2 地域の公共施設	34	9
3 保育所(園)・幼稚園	23	0
4 学校	18	2
5 障害のある子どもや外国人の子ども	27	11
6 市立図書館	41	12
計	164	41